

平成26年度 第1回八幡市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年5月27日（火）午前10時から
場 所：八幡市文化センター3階 会議室3

1 開会

(事務局)

- 委員紹介
- 資料確認

2 市の保育・教育の現状と今後の見込み量について

(会長)

前回の会議では、ニーズ調査の結果を報告しました。非常に多くのデータがあったと思いますが、「子育ての肯定感の重要性」、「発達資産の積み上げ」が、子どもの健全な発達において重要であるということは、いろいろな状況をもとに議論して、合意が得られたのではないかと思います。たくさんの方のデータや資料をみながら話を進めていましたが、具体的な事業の見込量、必要性を検討しようということで、「①0歳から2歳児の保育」、「②3歳から5歳児の教育・保育」、「③延長保育事業」、「④放課後児童健全育成事業」、「⑤子育て短期支援事業」、「⑥地域子育て支援拠点事業」、「⑦一時預かり事業」、「⑧病児・病後児保育事業」、「⑨ファミリー・サポート・センター事業」の子育て支援関連の事業について議論をすすめました。

ただ、あまりにも細かにたくさんのお話をしたので、全体として八幡市の事業で何が問題なのか、また、現状はどのようになっているのかを大きく共通認識として持つことができなかつたのではないかと思います。本日は改めて、「八幡市の保育・教育の現状」を、委員の中で共通認識として確認していきます。一番の問題を共通理解することが課題となると思います。本日の議事を2点にまとめております。

1点目は、「八幡市の保育・教育事業の現状」を分析して、検討の重要性が高い事業の見込量について意見交換をしていきます。2点目は、その現状認識に基づいて、「計画の骨子」をどのようにしていくか、また、「基本理念・基本目標」をどのように考えるのか、八幡市ならではの強みに基づいてどのような理念を立てていくべきかご意見をいただきたいと思います。

まず、最初に「八幡市の保育・教育事業の現状」の理解、共通認識について説明をお願いします。

(事務局)

「市の保育・教育の現状と、今後の見込量」についてご説明いたします。

八幡市の総人口については、平成25年では73,616人と減少傾向にあります。その中で0歳から14歳の人口をみると、ほぼ1万人前後で直近5年間は推移しています。0歳から14歳が総人口を占める割合は、14パーセントくらいで推移しています。年齢別の就学前児童数を推移でみると、実際に0歳から5歳の子どもの人口が平成22年以降減少傾向にあります。「八幡市の保育・教育の現状」はどうかというと、現在、八幡市では待機児童のいないことが大きな特徴です。直近5年間の保育園の児童数は増加傾向にあり、平成25年には1,478人となっています。その中で各歳の園児数の推移をみると、特に0歳から2歳のいわゆる3歳未満児が継続してあることから、今後もニーズがあると見込まれます。続いて、公立、私立保育園などの定員に対する入所率をみると、公立が減少し、私立が増加しています。保育園については児童数が増加傾向にありますが、幼稚園については児童数が減少傾向にあります。教育・保育についての状況は以上のようになっています。

続きまして、「市の保育・教育の現状と、今後の見込量」について、検討の重要性が高い事業の状況を説明します。

初めに「地域子育て支援拠点事業」については、利用者が増加傾向にありましたが、平成23年以降は減少傾向にあります。次に「ファミリー・サポート・センター事業」については、利用者の増減がある中で、平成25年は減少しているという状況です。次に「一時預かり事業」については、公立幼稚園、認可保育園等で行われており、実人数をみますと増加傾向にある状況です。次に「延長保育事業」については、公立保育園で2カ所、私立保育園7カ所で行っています。公立保育園では横ばいですが、私立保育園では増加傾向にあるという状況です。次に「病児・病後児保育事業」については、各年度によって増減はありますが、近年は若干減少傾向にあります。次に「放課後児童健全育成事業」の現状ですが、市内の8カ所で行われており、利用者は増加傾向にあります。このような現状を踏まえて、「検討の重要性が高い事業の見込量」を考えていかななくてはならないわけですが、特に今回のテーマにしたのは、「保育のニーズ」です。現状としては、おおむね園児数が定員内におさまっており、ほぼ待機児童のない状況で今後大きな課題ではないと思いますが、0歳から2歳は継続してニーズが出てくる中で、アンケート調査の中でも母親の就労希望が高くなっています。パート・アルバイトで働き、フルタイムに移行したい方が4人に1人、就労していない人でも5人に1人の方は何らかの形で1年以内に働きたいという希望を持っています。この辺りが今後の保育の潜在ニーズになってくると思いますので、その点を十分検討していかなくてはならないと思います。その意味で0歳から2歳のニーズが継続されるため、そこが検討にあたっての重要な部分だと思います。勿論、受け入れるためには定員内であることが条件となりますが、特に0歳児をみると、平成21年度は年度当初80人が年度末では133人、平成

25年は年度当初71人が年度末では144人となっています。他の年齢に比べて、年度当初から年度末では0歳時の人数が非常に増えています。年度当初から年度末でニーズが増えてくるために、その点の弾力性を持たなくてはならないということがあります。この辺りが大きな特徴だと思いますので、今後の見込量の確保に向けた検討が必要だと思っております。それを踏まえて、前回でもこのワークシートには載せておりましたが、今回は特に保育園0歳から2歳のところを徹底的に捉えています。過去5年間に比べて今後の見込量をどのように考えるかが載っています。0歳のニーズを捉える上で、希望だけを聞いても実態にあっているかどうかの問題がありますので、0歳で適正なニーズを捉えなくてはなりません。この点で0歳児では、実際に育児休暇を使っている人がいます。育児休暇を使う過程で、この人たちのニーズを前回取り込んでいましたが、実際に保育園でなく家庭で子どもをみる人もいますので、この点は除きました。また、育児休暇の期間を考えると、年度当初と年度末では保育ニーズが変わってくると考慮して算出しました。このような現状から、0歳から2歳については今後も就労の希望があるということで、保育ニーズは継続して出てくると思われ、今後の定員確保が必要になると思われます。そのため、私立保育園の定員確保も考えなくてはならないと思います。また、3歳から5歳児については定員内におさまっていますので、今後も保育を確保できるとみております。特に今回は保育園について進めております。

(会長)

ありがとうございました。データを見ていくと目につくのは、低年齢児の保育ニーズが非常に高まっているということですが、それに対する手当はどうなっているのでしょうか。私立保育園の入所率が高くなっていますが、特に増加傾向にあるのは「一時預かり事業」、「延長保育事業（時間外保育事業）」、「放課後児童健全育成事業」です。しかし、1番大きなポイントは、低年齢児の保育をどうするかではないかと思えます。このことについて、ぜひとも皆様の意見をいただきたいと思えます。また、他にも大事な点がありましたらご指摘いただきたいと思えます。

(委員)

平成27年度には3歳から5歳児が730人ほど、平成28年になると690人になり、今後の見込で減っています。これはどのような原因でしょうか。

(事務局)

今回の集計にあたっては各歳の人口を推計し、その中でアンケート調査のニーズや働いている方のニーズをもとに出しています。ただ、人口自体が増えてこないと減少傾向になります。それに併せて見込み量も減少する傾向になります。補足しますと、3歳から5歳については、資料では保育所の見込量を出しています。3歳から5歳の見込量を出す際には、アンケート結果に基づいて幼稚園と保育所の振り分けをしています。

その際、通常ですと下限時間以上の就労をしている保護者については、保育所であがってきます。今回の新制度で、いわゆる2号認定について働きながら幼稚園に行かれて

いる方もいらっしゃるので、その点で移動が出ているということがあります。基本的に3歳から5歳の保護者については、保育所と幼稚園をあわせたところでは、基本的に現状と同じになるのではないかと思います。

(会長)

ニーズ自体も実際はかなり変わってくるような実感をお持ちでしょうか。このデータについて疑問点がありましたら、指摘いただけると嬉しいです。

(委員)

公立保育園の入所率が減少し、私立保育園では100%を超えて矛盾していますが、どうということなのか教えてください。

(事務局)

八幡市内の公立保育園、私立保育園の配置が影響しているものと思います。南の方では公立保育園はありません。ニーズのあるところに、新たに山鳩第二保育園を設置され多くの園児を受け入れています。逆に、子どもが減少している東部地区、八幡地区等では公立が従来からありますので、入所率が下がっています。その結果として、このようなデータが上がってきているのではないかと思います。一概に公立だからとか、私立だからということではなく、地域的な問題が影響していると思います。

(委員)

つまり、ニーズの高いところに保育園の数が少ないということでしょうか。

(事務局)

データからはそのように読み取れるような気がします。

(委員)

先ほどのデータにもありましたが、今後の見込まれる量も大きな差が出てくるのが想像できると思います。そうすると今後の低年齢のお子さんについて、働きたい母親が多い中で対策はどのように考えていくのでしょうか。

(事務局)

その点は、委員の皆さんの意見を伺いたいと思っております。

0歳から2歳の母親の現状を分析しますと、半数がパートで働いています。現場の話を見ると、経済的にどうしてもパートに出なくてはならないというよりかは、保育園に預けてパートに出ようという感覚の人が多いと聞いております。地域的なことでは、南部地区の方は、1歳から2歳で保育園に入れておかないと、3歳から保育園に入れるのが難しくなるという噂があったとも聞いております。それとは別に、子どもとの距離をとりたいため、パートに出ている方が増えているようです。週4日以上勤務でない保育園には入れず、一時預かりになります。一時預かりでも定期利用者の方が多く、急に用事ができたときに対応してもらえないということを現場で聞いております。本当に、週4日以上勤務をされている方なのか、また、週2～3日のパートでよいのに子どもを預けるため、無理して4日のパートをしたりする、低年齢の段階という傾向であ

るとみております。それが家庭にとってよいのかどうか、保護者や子どもが無理しているような形で、低年齢の段階で保育が進行しているように感じます。1歳で40パーセント、2歳で50パーセントの子どもの過半数が保育園に行っています。しかし、保育園と幼稚園ではニーズが違うという状況になっています。

今回のニーズ量の部分でも3歳児の保育でいうと、37パーセントのニーズしかありません。その前の段階の1歳、2歳では、51パーセントのニーズが出ています。これをどのように理解するのかを検討しなくてはならないと思います。また、1歳から2歳では受け皿が保育園しかなく、この現状に対して、もう少し検討が必要であると考えています。

(委員)

ありがとうございます。

お話を伺うと非常に危機感を感じます。経済的なことは非常に重要だと思いますが、1歳から2歳の子どもから離れて母親が働くのは、家庭にとってよいのでしょうか。子どもが1歳から2歳のときに何を感じなくてはならないか、また、何かを学ばなくてはならないかということができるとは、家庭が一番だと思います。

それなのに、親が子どもから離れてしまうということは、離れてしまうことのデメリットをあまり感じていないからかもしれません。後で聞けば、それほどにも危険なことだったのか、離れることが子どもにとって、人生にとって、とても重要な時期に離れてしまったということの後で知っても、取り返しのつかないというのが教育だと思います。今日教えなかったことが、後にしっぺ返しとしてくるのが10年も20年も先なのです。今日教えなかったこと、今年教えられなかったことの後悔を感じるのは本当に先なので、大丈夫のように見えて、私はそこが一番危険だと思いました。保育園というよりは、お年寄りでよくあるグループホームのような、親も子も一緒に学べる子育ての大切さを知ることができないのでしょうか。私も子どもとマンツーマンで向き合っていて、夫が帰ってくるまでに煮詰まってしまうという経験があります。そのようなときに誰かが「そんなこともあるよ」、「ちょっとみてあげようか」という時間があれば、休まることを経験できると思います。市の特徴として、保育園や幼稚園でもなく、少しだけみてもらえたり、相談にのってもらえたりするような機能をもった寄り合いのような所ができればよいと思います。

理想かもしれませんが、そのような場所があれば子ども同士も遊べてよいのではないかと思います。

私の事務所でも、空きスペースを使ってベビーマッサージを始めました。それは営利目的ではなく、場所も無料で開放し、ベビーマッサージをしつつ母親の悩み相談室になったり、子どもの様子について意見交換したりすることを始めました。子ども達よりも母親が進んで来られます。そういった場所が公共の中で、あちらこちらにできればよいと感じます。そういったことを市として取り組むことは難しいでしょうか。

(事務局)

通常の業務からは難しいと言わざるを得ません。現行の部分でいくと、対応する施設は保育園しかないこととなります。確かに、国の方からも色々いわれている一方で、八幡市としてはきっちりと福祉行政を行ってきました。これが八幡市の強みであります。勿論、民間の協力を得ての話ですが、そのように、一連の自治体、地域の方々に認知されております。これまでは、どうしても行政が先に立つというイメージになってきますので、民間が行うのを支援するという形ではなく、市が率先してするような傾向が強かったと思います。しかし、これからは色々な部分があってもよいのではないのでしょうか。現行の保育園、幼稚園は、しっかりと安定した運営をする必要がありますが、今実施している一時保育の多様性を、どのようにしていくのかがポイントになってきます。それが、形態そのものも、多様なサービスを提供していくこと。ニーズにあった提供ができていくかという、これまでの反省を含めて、やらなくてはならないことに対して事業を実施し、展開していきたいです。逆に、それを実施している園にお願いしていた経緯もあります。これを契機に、どのような形のニーズがあるのかが上がってきています。ただ、民間のほうに多くを投資するわけにもいきませんので、現行でうまく採用できるような工夫が必要です。そのため、皆様からのアイデアをいただければ助かります。現行では不十分であるという認識は同じです。

(会長)

私も寄り合い所のようなところができたらよいと思います。このニーズの問題をどうとらえていくかであり、1つは経済的にやむを得ないということもあると思います。それとともに、「子どもを預けたい」、「とりあえず預けてホッとしたい」ということもあると思います。それはそれで重要ですが、子どもにとってどうなのかという面も考えなくてはならないというご指摘でした。非常に難しいところですが、いかがでしょうか。

(委員)

保育園の立場から言わせていただきますと今、子どもから離れた母親が保育園に子どもを預けているということでしたが、ほとんどの方は、実際に働かないと生活していけないという方が来られていると思います。子どもと離れたいから預けるという人の多さはどのようなところからきているのでしょうか。また、地域的なこともあると思いますが、ある地区はすごく人口が増え、女性の就労が社会的に必要となっています。その地域の母親はパートではなく、正規職員で働いている方もたくさんおられるそうです。子どもが生まれても、すぐに社会復帰しなければならない母親もたくさんいると聞いています。そのような方がたくさんおられて、0歳児を預けようとしても入れないため、上の子と下の子が違う保育園に入るといった状況もあります。本当に働かざるを得ない母親が多いと思います。また、子どもが小さいときに家を買われる方が多いので、父親の収入だけではローンを払っていけないため働かれる方も多いです。

子どもと少し離れたいという方に対しては、私のいる園でも一時保育をしています。

一時保育には、私的理由というのもありまして、その利用もすごく増えています。以前は、私的理由の一時保育はほとんどありませんでしたが、上の子の行事、リフレッシュで利用される方が増えています。ところが、私的理由は1月に4回、週に1回しか利用できません。それが増えたらよいという声は上がっています。

(会長)

ありがとうございます。私的理由という方があるということです。それと、今のご意見では、やむを得ない状況の方が多いのが現実だということです。

(事務局)

0歳から2歳児では、正規職員で働いている母親の割合は約3分の1、パートが半分です。実は、これほど多いとは思っていませんでした。パートですと、103万円の壁と130万円の壁があります。データはありませんが、保育料については、父親との所得の関係があります。父親、母親も非常勤であったり、パートやアルバイトであったりすると、2人で働かなければ家計が苦しいということもありますが、父親が正規職員の場合、だいたい母親も正規職員ということです。

パートの勤務だと大半がローンの返済に充てるということもありますが、0歳から2歳児の親などローンを組める若い世代では、結構、保育料が高くなりますので、返済に充てられないということがあると思います。保育料が安ければ、103万円から130万円の範囲内でパートに出ても、返済に充てられるということも言われています。制度として、必要な部分とそうでない部分、逆に安定しているという形態に分かれるとは思っています。また、今のような不安定な状況を反映しつつ、逆に子育て部分についての対応も変わってきている状況が、0歳から2歳の高い入所率として出てくるのではないかと思います。すべてそうであるとは思いませんが、どうもそのような傾向にあります。入所率が2歳で40パーセント、これはだいたい全国的な数値だと思います。八幡市ではそれよりも10ポイント引き上げています。この要因はどこかというときに、半分はそのような状況だと思います。押し上げている要因がそこにあるのではないかと思います。

(会長)

具体的なデータがないけれども、そのような要素も数字の中にある程度あるという予想だと思います。ただ、いまおっしゃったように、すぐに働かざるを得ない家庭も多いのかもしれませんが、もっともデータはないということでした。

(委員)

疑問に思うことですが、経済的に大変だから子どもを預けたいという選択をすることが多いということでしたが、逆に言えば、経済的に追い詰められた状態でなければ、小さいうちはお子さんを自分の手元で育てたいというのが本音でしょうか。また、それが母親の心境でしょうか。調べようがないと思いますが、子育て支援の最終的な狙いは、よい環境で子どもに育ててほしいということです。私は、委員会に出席するときには、そこから外れないようにしようと思っていました。子どもをよい環境で育てる、よい人

材を育てていくということが最優先であるなら、私的な理由、リフレッシュのために子どもを預けるということは、保護者にとってはよいかもしれませんが、お子さんにとってはどうか分かりません。子どもは自分の感情をうまく伝えることができず、どちらがよいかわかりませんが、経験者からしてみると、親がリフレッシュすることは有効かもしれませんが、子どもの心情ということはどうかと思います。そのような場면을繰り返すことが、果たして子育て支援になるのかと思います。先ほど言われましたが、私的な理由で預けられることが増えるとよいというお話がありましたが、親にとってはよいかもしれませんが、子どもにとってはどうなのか、疑問です。

全体の方向性としては、親の都合を考えて制度を設定していくのが支援だとか、子どもに豊かな環境を作り出すのがよい支援なのか、教えてほしいです。

私は、人と機会を失ってはいけないと思います。施設でもそうですが、子どもと接する人に期待するところが大きいのです。豊かな環境を子どもに経験してもらうため、ここに来るのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。計画の骨子につながる重要なポイントだと思います。私的な理由で預けざるを得ない状況になった親に育てられた場合、親のストレスが子どもに伝わるのもあるのではないかと考えますし、非常に複雑な問題だと思います。

(委員)

預かる立場としては、母親のリフレッシュもありますし、用事があれば預かることもあります。お子さんを預かる受け皿としては、子どもたちにとって、何が一番よいのかを考えて受け入れています。小さい頃から、子どもが預けられてかわいそうだということもあるかもしれませんが、預かる方としては、やはりそれは子どもたちにとって、何が一番よいのか常々考えています。子どもにとっては、生活リズムも整うし、家庭ではなかなかできない食事なども、集団ならできることもあります。生活リズムが整うことで体をしっかり動かそうとしますので、その分健康になってきます。トイレでも、友達と一緒にいたらできるということもあります。受け皿としては、しっかり考えて預かっているつもりです。母親がゆとりを持たないと、子どもにあたってしまうということもあります。それは時代が変わって、私もそれを感じています。昔はいろいろなところで相談できたと思いますが、母親がイライラしてゆとりがなくなると、辛い部分はあると思います。その意味で、私は、私的な理由での預かりは必要な制度だと思っています。

(委員)

今のお話に反論するわけではないのですが、子どもは、小学生、中学生になっていきます。母親が親として接していく中で、子どもがいうことを聞かず思い通りにいかないといった、この一番辛い時代が幼児の時期だと思います。夜中に寝ない、ご飯は食べてくれない、どこにも出かけられない、深呼吸もできないくらいの状況に陥った時こそ、子どもが思い通りにならない存在となり、自分とは違う存在であること、だからこそ話

を聞こう、相手を尊重しようという、人として、親として、育つこともあると思うのです。私が相談を受ける中で、親がよい状況でなければ子育てもよい状態でできないと、よく言われます。母親がよい状態にいることも重要ですが今、それを誰かに助けてもらって逃してもらっても、中学、高校に入ったときには、子どもが言うことをきかないときに、「私では手に負えないから、学校で指導してください」となります。ひどい例だと、子どもが事件を起こしても、「煮るなり焼くなり自由にしてください、私の手には負えません」という親もいます。その子は、「どうせ、そういうと思っていた」と言いました。中学生でそのような発言をすることがどうかと思います。親がリフレッシュする時間はとても重要ですし、子どもと向き合うため少し距離を置くことも大事ですが、徹底して子どもと向き合うことが重要です。3歳までの時期はとても重要だということ踏まえたうえで、リフレッシュしてほしいです。

中学、高校生になったときに、自分が本気で向き合えるかどうかということの土台になるのが幼児期だと思います。

(会長)

非常に難しい論点になっているかと思いますが、これを踏まえた上で計画をつくっていかないと、違うものになってしまう可能性があると思います。いかがでしょうか。

(委員)

私は、子どもが1歳半で保育所に預けています。自分で育児をしたい気持ちとギリギリでできない気持ちとで混乱して、最終的にパートに出て預けることにしました。他の母親からも、保育園はおむつも早く取れるように訓練してくれるなど、すごくありがたいし、子どもがいきいきしてきたとよく聞きます。家では1対1で向き合っていると、どうしても発言力が弱くなりますが、集団になると意欲的に発言したり挑戦したりすることも多くなって、ありがたいと思います。また、食育の面でも、家庭では食べられなくても、バランスのとれた食事をしてくれます。そこはすごくありがたいです。また、子ども同士のトラブルも、引っ掻いたり、叩いたり、昔の子供同士のケンカもやりなれています。しかし、母と子の1対1は、子どもとずっと家にいるとなかなかできませんし、子育てでどうしていいのか、どう育ててよいかわかりません。保育所にいるとそういうことを教えてもらえますし、保育所でなくても、そのようなところがあればよかったです。そういうところには行けなかったのも、母親にも教えてくれるような子育てをアドバイスしてくれる場所があれば、もっと母親もストレスを発散できるし、息抜きしたいときにそこに行けばよくなるし、友達もできると思います。

そのような場所を求めているお母さんも多いと思います。そういったことを子育て支援として考えてほしいと思います。

(会長)

現役のお母さんの重要なご意見で、すごく貴重だと思います。私も、昔を思い出しながら共感するご意見でした。

保育園、幼稚園は頼るところになっています。相談にも乗ってもらえますし、親としてどうしたらよいかわからないことが、どうしても出てきます。身近に相談できるのが保育園ということなので、それに代わる場所があれば、それに越したことはないと思います。

重要なポイントが出てきましたので、子育て支援において何が重要視されなくてはならないのかという議論になったと思います。

この現状をどのようにしていくのか、0歳から2歳の子どもを持つ親の支援をどのようにしていくのか、それが数字からみえてくるのではないかと思います。それに対して、どのような支援をしていけるかを重点的に考えていく必要があるのではないかと思います。

次の議題に移りますが、どのような計画をつくっていったらいいのか、計画の骨子を説明いただいて、それに基づいてご意見をいただき、中身づくりをしていきたいと思えます。

事務局から、計画の骨子の説明をお願いします。

3 計画骨子（基本理念、基本目標の考え方）について （事務局）

それでは、「計画の骨子」、「基本理念」、「基本目標」の考え方を説明いたします。

まだ、案ではありますが、計画の骨子を考えていく上でどのように考えていくのかについて、八幡市の子ども・子育てに関する点で、強みになるところ、弱みになるところを資料に整理してあります。強みになるところは、伸ばしていかなくてはならないし、弱みのところは、何らかの改善をしていかなくてはなりません。強みを活かしながら弱みをカバーするというところもあると思います。そういう意味で、計画の骨子を考えていく上での整理をしています。

まず、この考え方ですが、子ども、保護者の視点にたった場合にどうか、また、もう1つの軸として、行政を含めた実際に子ども・子育てを取り巻く周りの社会資源はどうかということにしています。強み、弱みを考える上で、3つの視点を考えました。

1つ目は、「子どもにとって良質な環境づくり」で、まず、子どもにとってどうかという視点、2つ目は、「子育てをする親にとって良質な環境づくり」という視点、3つ目は、「次世代を育成する社会にとって良質な環境づくり」で、子ども、親を取り巻く社会としての環境づくりです。以上、3つの視点で強み・弱みを考えています。

まず、八幡市の良いところは、アンケート調査でも出ているように、「子育てを楽しみ」割合が就学前で約7割、小学生の保護者で約65パーセントと高くなっていること、その要因として夫婦関係がよいこと、人とのコミュニケーションが良好であって、近所づきあいを積極的にしている人が「子育てを楽しみ」と感じる割合が高いという結果が出ています。もう1つが、保育サービスについて、待機児童がないということが大き

な強みだと思えます。

逆に、弱みについては「読書」が重視されていなく、十分に取り組めていないというものがありました。また、地域活動への参加があり、親の地域活動への参加、子どもの地域活動への参加、意識が高くなかったということがあります。また、子育ての相談相手については、しつけ、教育に悩む方が多い中で、身近な相談相手としては、親、友達があるものの、公的な相談機関には相談できていないということもあります。そのような中で、子育ての肯定感を育んでいくことが、今回の会議でも重要視されているので、それをどのようにしていくかが、家庭と行政を含めて考えていかななくてはならないところだと思います。

気になるところは、相談についてですが、乳幼児のしつけに悩む方が多いです。その点では、相談支援を考えていかななくてはならないし、乳幼児の発育、発達に関する情報提供も必要ですし、地域の教育力の向上も考えていかななくてはなりません。

行政で今後配慮していくことについて、まず良いところは、京都府の全人口に占める5歳以下の割合が全国と比べて高いということです。平成22年の国勢調査では、八幡市では5.2パーセント、京都府が4.8パーセント、全国は5.0パーセントとなっています。また、アンケート調査結果でもあったように、母親の就労希望が非常に高まっているということ、保育園児童数、入所率の増加傾向がみられること、こういったことに対して、多様な保育サービスの提供を考えていかななくてはならないということがあります。逆に配慮すべき気になることは、先ほど子供の数が比較的多いということでしたが、子育て世代が定住しないということがあります。また、女性の就業率が八幡市で56.9パーセント、京都府平均が57.5パーセントで若干低くなっています。また、先ほどのアンケートからは、子育てと地域社会との関わりが重要視されていないし、意識としても地域活動への参加の意識が薄いということもあります。そういう意味で、子育てと就労の両立支援、地域の教育力の向上が望まれます。

このような状況を踏まえて、今回の骨子を考えていくということで、お手元の資料をご覧ください。今回の視点1から視点3が重なりあって、その中で中心になるもの、「子どもにとって、親にとって、社会にとって良質な環境づくり」という点から見たときのエキスは何かを考えて、それを今回の基本理念にしていこうということです。

具体的には、基本理念についてどのように考えていくかが基本目標です。説明資料で体系をまとめておりますが、先ほどの視点1から視点3ですが、視点1「子どもにとって良質な環境づくり」、視点2「子育てをする親にとって良質な環境づくり」、視点3「次世代を育成する社会にとって良質な環境づくり」ということになっており、それぞれ強みの部分で必要なエキスをまとめています。

視点1「子どもにとって良質な環境づくり」については、基本的な生活習慣などの形成「思いやり」「誠実さ」など、子どもの好ましい価値観を形成していくことが重要であると捉えています。

視点2「子育てをする親にとって良質な環境づくり」については、家庭の教育力、子育て肯定感の育成、良好な夫婦関係、人とのコミュニケーション、近所づきあい、子どもや子育ての相談相手や場所の提供が親にとって良質な環境づくりに必要ではないかと思われま

す。視点3「次世代を育成する社会にとって良質な環境づくり」としては、保育サービス、地域における子育て支援、就労環境、仕事と子育ての両立支援、地域の教育力、子ども・子育てに関する教育の場が良質な環境づくりと考えています。

その中で視点1から視点3が重なりあう部分を見ると、「親と子どもが受け入れやすい環境づくり」、「子どもが健やかに成長できる環境づくり」、「親が地域で安心して子育てができる環境づくり」だと考えます。それを受けながら、資料をご覧ください。

「子どもにとって、親にとって、社会にとって良質な環境づくり」をしていくということ整理して、「みんなで育む 子どもの笑顔 まちの未来」を基本理念としています。「みんなで」というのは、子育てはもちろん家庭環境が重要ですが、地域社会で育むこと、それによって、子どもが笑顔で良質な環境で育っていくこと、それがまちの未来につながることを、ということで案として出しています。このような基本理念に続けて、基本目標を4つ掲げています。

1つ目は、「子どもにとって良質な養育・保育・教育の提供」で、今回の「子育て肯定感」を育成していくための取り組み、就学前児童に対する教育・保育の充実、また、子どもは連続して保育・教育を受けることから、幼稚園・保育園・小学校の連携を考えています。

2つ目は、「地域における子育てへの支援」で、地域の子育て支援として、子育て支援事業を含めて、多様な地域の子育て支援の推進、家庭で保育している子育て家庭への支援の充実、放課後子どもプランの推進ということをおこなっています。

3つ目は、「配慮が必要な子どもへの支援」について、ひとり親家庭への支援、特別なニーズのある子どもへの支援として、気になることがある子ども、障害がある子どもへの支援の充実、児童虐待の防止などがあります。

4つ目は、「仕事と子育ての両立の推進」で、保育サービス等子育て支援サービスの充実、安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備、家庭、地域における男女共同参画の推進ということをおこなっています。

(会長)

ありがとうございました。説明資料に八幡市ならではの強み・弱み、それに基づいての視点があり、また、その中心的な基本理念があります。

その基本理念に基づいた基本目標があるということで、大きな計画の概要案が示されました。これについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

骨子として非常に明確な基本理念を掲げていただいて、これに向けて実際どのように

進めていくかが、今後の課題だと思います。先ほど、資料の説明で保育園の園児の推移がありました。今後、特に0歳から2歳児の需要が増えていくことが課題であるということでした。しかし、31年までの推移をみますと、ゆるやかに減少していくか、もしくは現状維持となっていく状況です。現状の課題をここ数年のこととして解決していくのでしょうか。それとも31年度以降少子化対策もあって、子どもの数が増えていくかもしれないという見込みで、0歳から2歳児の受け入れ体制を増やし、私立幼稚園、認定こども園のことも書いてくださっています。

八幡市の現状として、幼稚園の中でも、公立・私立での定員の差、地域性、公立幼稚園の入所率の横ばいないし減少傾向がある中で、今、すべての保育園、幼稚園の施設整備を踏まえつつ、今後、地域的な問題を解決するために、どのようにしていくのでしょうか。例えば、統廃合や数の調整のことも踏まえて、全体的な計画を見直す必要があると思いますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

0、1、2歳児の施設については、待機児童が発生していれば、本計画の中で対応しなくてはならないのですが、現行において待機児童が発生していない、かつ、今後も発生しないと思いますので、施設がこれ以上必要かは本計画では不要かと思います。ただ、先ほど議論いただいたように、0歳から2歳児の施設、家庭での養育についてのマイナスをどのようにしていくのが問題です。ニーズとしては存在していますので、現行の施設の中でということと、それでは十分に対応できない部分、それも量的なものではなく質的なものの議論だと思います。

働かざるを得ないけれども、安心して保育園に預けることができる、安心して働くことができるという質、量の問題があります。それとは別に、家庭にしながら子育てができる環境、もしくは行政の施策という観点で議論をしていただきたいと思います。従来での不十分な点を議論いただければ大変ありがたいです。

統廃合については、まず単純に考えれば、子どもが減っていけば施設の数も減らさなくてはならないだろうことが、行政の運営上の問題として存在します。ただ、これからの保育・教育のあり方をこれから見直していきます。本市において、方向性をどのような形にするか、例えば、こども園化を推進する形で議論されていくのか、現行のバラエティの富んだ保育・教育を維持していくべきだということになるのかは、市のほうがどうこうというより、議論を踏まえて見直していきたいと思っています。当然、その方向性の中で具体的にどのような計画にするかの土台になるのだと思います。ただ、これまで本市の保育・教育のあり方は、民間の施設についても腰を据えて取り組んできました。このような姿勢は維持していくのが基本的スタンスです。しかし、市が積極的に取り組んできたことが、かえって民間の施設に悪影響を及ぼすことは絶対に避けなくてはならないと思っています。その点のバランスをどのように取るのか、それと実際に保育園、幼稚園の施設の方がどのような展開を検討されているのか、苦慮されていることもある

かと思いますが、全体的な方向性があれば、市のほうとしても、それに沿って、今回の事業計画に付随する施設内のことに関して検討していきたいと思います。

(委員)

27年度4月から発足となるこども園構想について、事業所の話ではありますが、実際に27年度から利用される就学前の子どもをお持ちの方に、それから4月までどのように周知されていくのでしょうか。こども園構想の中で、今までいただいているような補助金や給付措置が変わっていくのか、その選択を短い中で考えていく状況にあります。それはそれとして進んでいて、そのような施設等の改革があって、今後5年間の中でどのように進むのか、それを利用される方、就園を希望される方にどのように周知されていくのでしょうか。八幡市として、まず子どもを中心として、どのようによりよい子育て環境をつくっていくかが大前提で、質の問題、教育理念が掲げられるべきだとは思いますが、一方で、それに付随して、それに関わっていく保育園、幼稚園の状況が、子ども・子育て会議の中では乖離した状況で進んでいるのが、私たちのような立場の者にしてみれば、そのあたりも踏まえてどのように考えていくべきなのかを感じています。

(事務局)

ニーズ調査によると、こども園のニーズもあります。関係しますので申し上げておきますと、近日、市の補正予算が上がることになっています。認定こども園の関係では、保育園の施設整備の補助金を計上する予定です。これらは、府内で3番目、民間の幼稚園が認定こども園になるのが2番目、市内で2番目という形に動きます。ここが動いても支援については従来と大きな変化は感じておりません。今度3例目になると、ここがどのように動くのか、ニーズ調査しかできませんが、それを見据えた非常に高いニーズ量への対応は現行ではしていません。ただ動き出すと、どのような展開になるかは正直なところわからない状況です。

(会長)

ありがとうございます。これは計画ですので、どこまで突っ込んでいくのか、施設整備のあり方も重要なポイントになると思います。施設整備のあり方と理念が乖離しては意味が無いと思います。それをどこまで記述していくのかは私自身もわからないところもありますが、理念の下に事業を推進していくのであれば、施設も重要になりますので、どのような施設整備をするか、ある程度踏み込んだ計画にならざるを得ないとも思います。ただ、それは今後の議論になるかと思いますが、今のお話は具体的な施設整備の話ですので、そこも視野に入れた計画づくりでないといけないと思います。

時間が迫ってきていますが、本日は基本理念の視点や基本目標レベルについて、共通認識ができればよいかと思います。基本理念の文言を変えてはいけないわけではないので、ここを変えたほうがよいなど、他にも視点についてご意見がありましたら、今後の議論に有益だと思います。この3つの視点について、子ども・親・社会となっていますが、このあたりはいかがでしょうか。

先ほどの議論でも出たところだと思いますが、この視点を決定するというご承認いただいてもよろしいでしょうか。視点1が根本的には大事だと思います。子どもにとって良質な環境を社会全体でどのようにつくっていくのか。視点はこれでよろしいでしょうか。細かい文言は変わっていく可能性はあると思いますが、これをポイントにして進めていくということで。

(委員)

言葉の問題だけなのですが、「親と子が受け入れられやすい環境づくり」とあるのですが、これは誰に受け入れられるということでしょうか。親と子どもが受け入れやすいとあればわかりやすいのですが、受け身になっているのでどうでしょうか。

(会長)

「受け入れられやすい」という言葉だと、「誰にとって」ということが出てくるということです。突っ込んで見ていきますと、文言で問題が出てくると思います。この部分はどのような意図でしょうか。

(委員)

子育て中の親、子どもが社会、地域に受け入れられるということで感じていました。

(会長)

「社会」「地域」ということですね。

(事務局)

正直申し上げて、視点の部分と中身の環境づくりは、まだリンクできていません。ベースが必要なので、視点を先に立ち上げました。基本理念もこれで行けるというものでもありません。ただ、キーワードから考えられるもの、例えば、「みんなで育む」、「ともに育む」などの中で、元気があるのは「子どもの笑顔」で、未来を感じるということで並べただけです。当然、そこが決まったの部分ですので、視点についてはしっかりと考えていますが、基本理念はこの状態です。視点については議論いただいて、それに向かって、基本理念、骨子という形で考えて、また、骨子を積み上げて行く中で基本理念がさらによいものになるということであればありがたいです。そういうわけで、「受け入れられやすい」という点について、特別の意図があるわけではありません。

(委員)

先ほど、子どもにとってよい子育て支援なのか、親にとっての支援なのかという話がありました。双方が問題になったときに、子どもにとっても、親にとっても、両方の重なりあう部分を重要視するという意味にとれば、一番よいのかと感じました。ですから、そういう意味で、子どもが大きくなっていく中にはいろいろな世界がありますが、まずは子ども、親にとってどうなのか。子育て中の方のお話を聞いても、子どもを十分受け入れたいが時には辛いこともあります。それは私も体験してきました。子どもにとっても良質、親にとっても良質、それが全部重なり合うなら別の視点を保つ必要はありません。どのような言葉を使うかは別として、やはり双方が重なりあう部分があればよ

いと思います。

(会長)

重要なお指摘だと思います。

(委員)

今のご意見で、親、子どもの双方にとってという言葉のところについて、基本理念の3つの重なっている円と、基本目標の4つがこの3つの視点に入ってくると思います。気になるのが、視点3の中でトップになっているのが「保育サービス」です。基本目標1では「就学前の養育・教育・保育の充実」となっていますが、それに相当する保育・教育環境が視点3ではどれに当たるのでしょうか。サービスというと、対価に対して受けるものというイメージがあります。費用が伴って行われるサービスだと思うのですが、八幡市の子どもを育てるという視点では、その「サービス」という言葉がふさわしいのか検討いただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。

これは国の新制度で「サービス」という言葉を使っていたと思います。今は基本的には、教育・保育という言葉に統一されていると思います。ただ、子育て支援のサービスもありますが、基本的に教育・保育に統一されています。その点については訂正させていただきます。

(会長)

確かに、ご指摘いただいたように視点1、2の重なり合いに合った言葉をつくることは大変だと思いますが、やはり少し違うようにも思います。先ほどのご指摘のような「受け入れられやすい」という表現もそうですが、それぞれの視点については重要な視点ということでは共通認識が持てるかと思います。その上で、目標の重なりあう部分、最初の基本理念も精査していかなくてははいけません。基本理念は、八幡市でなくてもよいかもしいように思うので、もう少し踏み込んだ議論をしていく必要があるようにも思います。本日は視点の合意でよろしいでしょうか。次の議論に向けて、理念、基本目標はご意見をいただけるとありがたいです。

(委員)

基本目標1に「幼・保・小の連携」とありますが、中学校は含まれないでしょうか。中学生は親からみたらまだまだ子どもですが、八幡市の子どもの中には含まれないでしょうか。

(事務局)

今回の子ども子育て3法の事業の対象年齢は、唯一放課後児童クラブが小学生を対象としたもので、あとは就学前の子どもたちを対象としたものです。就学前の子どもたちの部分に、今回の消費税の引き上げを財源としたものでやっていくというスタンスです。小学生はほとんど対象となりません。そういったことで中学生は別なのですが、文部科

学省と厚生労働省で、小学生の放課後をどのようにしていくかということについて、放課後子どもプランというものが進められています。そのうちの1つが放課後児童クラブです。あとは、保護者の就労の有無に関係なく、学習などについてやっている部分もあります。関連する部分ですので、この中の議論では、それを踏まえていただければありがたいと思います。

(会長)

ベースは就学前ですが子育てということです。私事ですが、小学生の子どもが中学生になるのは結構不安です。そこには大きな溝があります。中学生になると支援がなくなります。そういうことも視野に入れて、どこまで入れるかは難しいですが、小学生以降のことも念頭に置きながら計画をつくるのも重要ではないかと思います。

(委員)

視点1、2、3とそれぞれありまして、幼稚園・保育園の施設の環境をどうしても見ってしまうのですが、人的環境が非常に大切だと思います。物的環境も施設のハード面というよりは、八幡市の自然の中で子どもたちをどのように育てていくのかを、八幡市全体で考えていかななくてはならないと思います。

人的環境を整えていくにはどのようにすればよいかという様々な研修等がありますが、横のつながりが本当に大切です。

視点1の思いやり・誠実さなど「子どもの好ましい価値観」とありますが、好ましい価値観というのがよくわかりません。好ましい価値観というのがあるのでしょうか。「好ましい」というのは個々に違うかと思いますし、若干、押し付けた形でつくられているのが気になったところです。情操教育の一環でおっしゃっているのかもしれませんが。

(会長)

ありがとうございます。

これも大切な指摘だと思います。人的環境と、自然的環境に目を開かされました。施設面もそうですが、自然環境の中で育むということは、八幡市らしさ、伝統にもつながると思いますので、それがどのように活かされるのかは重要だと思います。そこに、かなり八幡らしさが現れてくると思います。

また、「好ましい価値観」は下手をすると、価値観を押し付けることになりかねないということだと思います。文言を工夫する必要があります。ただ、何らかの、持ってほしい性質もあるかと思いますので、それをどのように表現するかは、慎重に検討しないと価値観の押し付けになるというのはおっしゃるとおりだと思います。

(委員)

視点3で「社会にとって」というのは、少し大きいのではないかと、八幡市でなくてもよいのではないかとのご意見がありました。八幡市に限定してよいかどうかは別として、八幡市と言われたら、やはり自然環境であったり、この資料に出てくる良さであったり、そういったことが背景になってくると思います。しかし、「社会」というと、

それが後ろに隠れてしまって、八幡市のよいところ、特徴が薄れてくるように感じます。もう少し、八幡市と入れてよいかどうかは別として、ここだけ「社会」と大きくなるのはどうかと思いました。また、私も「好ましい価値観」というのが誰にとって好ましいのかと思います。やはり、自己肯定感の希薄さをよく感じます。子どもの間に自己肯定感を育てられないかと常に思っております。子どもにとってよいというのは、自己肯定感を育てられる環境ができればよいと感じました。

(会長)

「社会」となると大きくなるということ、そして自己肯定感はかなり重要な要素だと思います。この点はもう少し議論したほうがよいかもしれません。

時間が過ぎてしまいましたので、本日の議論はこのくらいにしたいと思います。視点について共通認識をいただいたということで、これからもう少し基本理念の検討ということになるかと思っています。

長時間にわたりありがとうございました。本日の意見を踏まえて整理が進むと思います。

それでは事務局の方にお返しします。

4 閉会

(事務局)

事務局よりご案内いたします。

6月に各保育園、幼稚園の先生方にヒアリング調査を予定しています。調査の内容といたしましては、一点目が「子育て肯定感について」、二点目が「発達資産について」、三点目が「ポジティブな養育について」となっています。ご協力の程、よろしく申し上げます。

なお、次回の子ども子育て会議の日程は7月7日です。時間は追ってご連絡差し上げます。その次が9月8日を予定しておりますので、ご参加お願い致します。事務局からは以上です。

これをもちまして、平成26年度第1回八幡市子ども・子育て会議を終了いたします。本日はありがとうございました。